

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 私たちは、教育公務員として自覚を持ちます。
- 3 私たちは、体罰、セクハラをしません。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立木谷小学校
作成責任者 校長 加藤 燈恵

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○規範意識を定着させ、維持していくための研修を継続的に実施して、主体的に参加できつつある。教職員一人一人が、公教育を担う教育公務員としての職務に対する責務と重要性についての認識・理解が深まりつつある。	○服務規律にかかわる研修を計画的に実施する。 ○内容を充実させるための方法を工夫し、自分のこととして実感できるようにする。	○法令・法規演習を行う。特に「教職員の義務」についての研修を行い、事例を通して、教育公務員としての自覚を高める。 ○教職員としての心構え・服装・身の回りの整理整頓を徹底する。 ○教職員が主体となった研修プログラムを作成し、実施する。	○当事者意識を高めるために、参加型の服務研修を学期に2回以上実施する。 ○不祥事防止のためのチェックリストを用いて点検を行う。 (学期に1回)
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職員どうして学校の課題を主体的に捉え、取り組んでいく意識が職員全体に広がってきている。	○教職員同士のコミュニケーションづくりに努め、不祥事につながりかねない小さな気付きを出し合うとともに、組織で課題解決する体制を整える。 (話しやすく、相談しやすい環境)	○課題を一人で抱え込まないように、互いに声をかけ合い、協力してクリアしていく。 ○暮会や研修時に、気づいたことや気になること等を出し合い、課題について情報交換を行い、高め合う環境づくりをする。	○暮会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○毎月1回不祥事防止委員会を開き、計画的に研修を行う。
相談体制の充実	○「体罰・セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談日」として、毎月の行事予定に掲載しているが、あまり活用されていない。	○「体罰・セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」の周知を繰り返し、相談しやすい体制をつくる。 ○相談窓口となる担当者は明示するがいつでもだれでも相談できる体制にする。	○学校だより・HPで地域や保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○年3回、児童を対象にアンケートを実施して、実態把握を行い、集計し、組織的な対応をする。	○年3回、児童を対象にアンケートを実施し、それをもとに一人一人の児童と面談を行い、問題の解決を図る。 ○アンケートの集約、分析を行い、共有する。